

(様式 2)

第 4 次行財政改革推進計画（案）の概要

1 趣旨について

京丹後市では、第 3 次行財政改革大綱及び同推進計画に基づき、行財政改革の取組を進めているところですが、今年度で取組期間が終了します。

本市の財政状況は、依然として厳しい中、本市の豊かな未来発展のためには、第 2 次総合計画「基本計画」を着実に実行していく必要があるため、歳入歳出の両面において、引き続き行財政改革を計画的に実施していく必要があります。

第 4 次行財政改革推進計画（案）は、総合計画「基本計画」の中で位置付けを行う行財政改革大綱に掲げる取組を進めるための具体的な取組項目や実施スケジュール等を示しています。

2 推進計画（案）の概要

(1) 推進計画（案）の主な取組項目（全 5 2 取組項目から一部抜粋）

① 積極的な財源確保（3 取組項目）

- ・ 「ふるさと納税 10 倍プロジェクト」の推進

② ICT 等を活用した効率的・効果的な行財政運営（4 1 取組項目）

- ・ RPA 等を活用した業務効率化
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進

③ 公共施設等の効率的・効果的な管理（7 取組項目）

- ・ 公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理

④ 地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営（1 取組項目）

- ・ 地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化

(2) めざす目標値

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 6 年度)
ふるさと納税	2.98 億円	30.00 億円超
ふるさと納税件数	6,243 件	130,000 件
長時間労働者の割合（年間 360 時間以上の時間外勤務） ※病院勤務者を除く	12.9%	6.9%
公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく管理 施設数（普通財産以外）	509 施設	465 施設
地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等 (出資金を含む)	46.5 億円	54.2 億円

3 取組期間について

令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間